

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 93

千葉県立匝瑳高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

ア 人物及び学力が優れていること。

イ 中学校生活全般にわたり、積極的に取り組んでいること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査（面接）	受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ15分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席が合計30日を超える場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、 部活動の記録及び 特記事項	生徒会活動、部活動、学校内外における活動で、特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点（上限50点）する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判断する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（面接）〔36点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。aを3点、bを2点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各12点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 面接に臨む態度	服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 基本的な面接作法が身につけている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査 の成績	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=1）	加点	面接	
500点	135点	50点	36点	721点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。  
イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学者志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 93

千葉県立匝瑳高等学校 全日制の課程 理数科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

- ア 人物及び学力が優れていること。
- イ 中学校生活全般にわたり、積極的に取り組んでいること。
- ウ 理数系分野に興味・関心があること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査（面接）	受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ15分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔600点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（国語・社会・英語は100点満点、数学・理科は100点満点の得点を1.5倍して150点満点）の合計600点満点で評価する。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席が合計30日を超える場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動、部活動、学校内外における活動で、特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点（上限50点）する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判断する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（面接）〔36点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。aを3点、bを2点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各12点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 面接に臨む態度	服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 基本的な面接作法が身についている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査 の成績	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=1）	加点	面接	
600点	135点	50点	36点	821点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。  
イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学者志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。